

2009年1月26日

徳島県知事 飯泉 嘉門 殿

徳島県社会保障推進協議会

徳島市北前川5丁目4

会長 石川 浩

県民の命と暮らしへの支援を求める緊急要請書

日頃より県民の健康と生活向上のためにご尽力されていることに心より敬意を表します。金融不況による景気悪化で大企業が派遣労働者を85000人も切り捨て、寒空に寮を追い出され住居も失う人まで出ています。景気の落ち込みによりさらに失業者の増大、中小零細業者の経営悪化など不安が広がっています。こういう事態だから特別な対策が国や県で必要ですが、小泉改革で負担増・給付減の連続改悪が行われ社会保障が頼りにならないどころか命まで奪うしめつけ行政になっています。生活保護では違法な申請拒否や辞退届による打ち切りで餓死や自殺が相次いでいます。国民健康保険では保険証を取り上げられ無保険の人が受診が遅れ手遅れで亡くなる事件が相次ぎ、徳島県でも藍住町で犠牲者が出ました。国保料の滞納が過去最高になりましたが、厚生労働省はその原因を「無所得や低収入の加入者が増え、年々上昇する保険料を支払う余裕がないため」と分析しました。国も地方自治体も国民生活の安定のために生活や医療・介護のセーフティネットの充実のために税金投入すべきときです。現に困っている世帯に血の通ったきめ細やかな施策を緊急に実施されるよう以下の事項について要請致します。

(1) 生活保護について

1. 失業した非正規労働者が生活に困窮し生活保護の相談・申請に来た場合、窓口で追い返したりせず申請を受理するよう県から通知して下さい。
2. 生活保護は社会保障制度の要の制度であるのに一般県民向けには十分な広報がなされていません。しおりは町村には置いておらず、市福祉事務所や県直属の福祉事務所でも窓口には置いておらず、申請後に初めて渡

されます。働く能力を持っている失業者も生活保護の相談ができるようにハローワークに生活保護のしおりを置いて下さい。

3. 期限付きでの保護打ち切りに導く自立計画書の強要や辞退届の働きかけをしないで下さい。
4. 生活保護はせっぱ詰まって申請する人が多く、申請から決定までの手持ち金がない人が困らない小口資金を県が実施して下さい。
5. 住居のない人は現在地で申請を受理するように福祉事務所を指導するとともに、住居の確保のための支援を行って下さい。

(2) 国民健康保険について

1. 子ども無保険について

- ①「子ども無保険」は4月に解消されますが、寒いこの冬の中で3市で31世帯の子ども世帯が依然残っています。子どもは風邪を引きやすく抵抗力も弱いです。乳幼児医療費無料制度を実施している県として一刻も早く無保険の子どもを0にして下さい。
- ②児童福祉法では子どもは18歳未満です。「未成年の子どもに滞納の責任はない」「スポーツも盛んな高校生に保険証は必要」です。高校生まで引き上げるように県から4市に助言して下さい。
- ③4月1日以前も以降も、まず親と納付相談ありきでなく確実に子どもに保険証が渡るように未交付（窓口留置）は違法という県の通知を再度出して下さい。
- ④文書の発送のみで、実情把握に必要性を否定し電話や訪問など行政からの働きかけを行わず、23世帯を放置している小松島市に是正を求めて下さい。

2. 資格証明書の発行について

- ①資格証明書は発行しているどの市町も機械的でなく、特別な事情の有無など直接接触し、きめ細かな実情把握をやっていると県は認識していると言っていました。文書で来庁しなかった世帯に実情をつかむことなく機械的に発行していました。機械的な発行をしている市町には資格証を即刻解除するように是正を求めて下さい。
- ②生活保護基準以下の生活困窮世帯は特別な事情として資格証の発行から除外するように県から助言して下さい。

3. 国保税（料）の減免について

- ①支払いが困難な生活困窮世帯に減免制度を行うように助言するとともに、「技術的な目安」を助言して下さい。
- ②国保税(料)は前年の所得に賦課されるため、派遣切りなどリストラの場合、リストラ減免を県が補助金を出して緊急に行って下さい。

(3) 後期高齢者医療制度について

1. 年金月額1万5千円未満の被保険者で、1年間保険料滞納者に対して、命にかかわることとなる資格証明書の発行を行わないよう、徳島県後期高齢者医療広域連合へ強く申し入れて下さい。
2. 徳島県後期高齢者医療広域連合の実施する健康診査は、希望者全員を対象者とするよう、県として財政支援を実施して下さい。
3. 保険料均等割の9割軽減策は、すでに7割軽減を受けている世帯のうち、75歳以上の人全員が年金収入80万円以下の場合に限定され、負担が軽くなるのはほんの一部です。減免制度の拡充を国と広域連合へ申し入れて下さい。

(4) 介護・医療について

1. かつてない人手不足と経営難で、地域の介護基盤が大きくゆらいでいます。介護報酬は過去2回5%近く引き下げられており、3%の引き上げでは極めて不十分で、緊急にさらなる大幅引き上げを国に要望して下さい。
2. 介護保険は、重い費用負担のため、利用を断念もしくは手控えざるをえない事態が広がっています。低所得者への保険料、利用料の減免を拡充して下さい。
3. 行き場のない高齢者が増えています。療養病床の削減・転換の推進をおこなわないようにして下さい。
4. 出産時に産科医療保険加入を条件とする場合が増えています。出産一時金の2～3万円の上積み補助を県として実施して下さい。
5. 妊婦検診が14回まで、かつ居住自治体を超えて受診した場合でも無料になるよう市町村に徹底して下さい。